

ギャラリーかたるベプラスの日中活動についてだいじなこと(重要事項)を説明します。

これから、ギャラリーかたるベプラス施設長安藤昭吾が、あなたにギャラリーかたるベプラスの活動について、だいじなことを説明します。わからないことがあったら、わからないと言ってください。よくわかるまできてくださいね。

1. この施設(ギャラリーかたるベプラス)を運営しているのは

社会福祉法人 当麻かたるべの森です。

事務所所在地	北海道上川郡当麻町1614番99にあります。この住所は、ギャラリーかたるベプラスの住所である北海道上川郡当麻町5条東3丁目7-25と同じ意味です。
代表者	理事長 貞森裕一です
電話番号	0166-58-8070です。
ファクス番号	0166-84-5352です。

2. ギャラリーかたるベプラスのことについて

目的: 仕事をしてお金をもらったり、創作活動・散歩・ドライブ・プール・スキーなど、いろんな活動をとおして楽しみ、日中の活動を有意義に過ごすことが目的です。

(1) あなたが活動する施設の名前は、ギャラリーかたるベプラスと言います。

建物の外見です。



喫茶コーナーもあるよ。



ギャラリーで絵を飾ろう。



廊下がなく広いスペースに注目



パン工房でパンを焼こう。



休憩スペースで一息入れよう。



利用定員	20名
管理している人	ギャラリーかたるベプラス施設長安藤昭吾です。
場所	北海道上川郡当麻町5条東3丁目7-25
主な活動	パン工房があり、パンを作る仕事ができます。シャワー・浴室もついています。また、喫茶コーナーでは昼食を食べた後、喫茶営業の仕事ができます。広々とした空間を生かして、皆が作った作品や絵を飾っている人に見てもらいましょう。
電話番号	0166-58-8070です。
ファクス番号	0166-84-5352です。
メールアドレス	mori1999@eolas-net.ne.jp

(2) 活動場所は森にもあります。
建物の外見です。



織物と食事の場所です。



木工品を作ってみよう！



管理している人	ギャラリーかたるベプラス施設長 安藤昭吾です。
場所	北海道上川郡当麻町中央4区(森の中です)
主な活動	木工房と織物工房が一緒になっていて、木工が好きな人・織物が好きな人の仕事を用意されています。 森を生かした、森林浴やホーストレッキングなど、仕事以外の活動もたくさん用意したいと思います。
電話番号	0166-84-2862です。
ファクス番号	0166-84-2867です。
メールアドレス	mori1999@eolas-net.ne.jp

(3) 活動場所の位置関係について



3. この施設で、みなさんと一緒に活動したり、困ったときにアドバイスしてくれるスタッフは次のとおりです。

担当名	氏名	主な内容
生活指導員 織物工房	古山智代里	生活で悩んだ時やこれから地域生活を考えている人、すでにしている人の相談を受けていきます。織物を一緒にします。
作業指導員 木工房	横井真順	作業やその他の活動全般について、調整をとり、皆の給料をしっかりと支払えるよう管理していきます。木工を一緒にします。
作業指導員 木工房	坂本茂	木工のことに関するアドバイスをしていきます。木工を一緒にします。人生相談は、坂本スタッフにおまかせください。
作業指導員 木工房	安井匠	木工のことに関するアドバイスをしていきます。木工を一緒にします。自由創作活動で、絵など皆の要望にこたえていきます。
作業指導員 織物工房	森 博子	織物に関するアドバイスをしていきます。織物を一緒にします。地域生活体験実習やプールなどの活動を計画します。
作業指導員 パン工房	佐藤 貴	パンづくりからパンの納品販売までのアドバイスをします。パンを一緒に作ります。ギャラリー本体の活動責任者です。
調理員 織物工房	山下香津子	おいしい昼食の用意をしてくれます。 午後からは、皆と一緒に織物をします。
調理員 喫茶営業	中村育子	おいしい昼食の用意をしてくれます。 午後からは、皆と一緒に掃除や喫茶営業をします。

4. 活動日と活動時間について

活動日	月曜日から金曜日
活動時間	9:00から16:30(午前9時から午後4時30分)
休み	土曜日・日曜日・祝日 8月中の夏休み(期間は10日間程度) 12月末からの冬休み(期間は10日間程度)

5. 一日の流れについて

時間	サービス及び活動内容
7:20~7:30	パン工房の早出勤時間です。(冬期間は8:50~9:00)
8:50~9:00	出勤時間です。(各工房に分かれての出勤となります。)
9:00~9:20	ミーティング(各工房にて仕事の内容などについて話します。)
9:20~10:00	各工房で仕事、或いはいろいろな活動の時間です。
10:00~10:15	休憩をして一息いれましょう。
10:15~12:00	各工房で仕事、或いはいろいろな活動の時間です。
12:00~13:15	好きなメニューを選択できる昼食と休憩の時間です。
13:15~15:00	各工房で仕事、或いはいろいろな活動の時間です。
15:00~15:15	休憩
15:15~16:00	各工房で仕事、或いはいろいろな活動の時間です。
16:00~16:30	掃除及び帰りのミーティング後、各工房で解散

6. ギャラリーかたるベプラスのサービスの特色について

(1) 作業活動のみにしぼられない本人に合った活動の提供

日々の活動を作業ばかりにしぼられることなく、日中の活動として考え、みんなに合った、みんなのやりたいことを中心に支援します。たとえば、ドライブ・散歩・プール・スキー・絵画など、仕事だけが労働ではありません。しかし、あなたが仕事をすることで将来的に成長し、育っていくことが期待される時(時期)やあなたが、就職したいと思った時はスタッフと活動についての相談をさせていただきます。一緒に決めていきましょう。

(2) 芸術活動の推進と紹介

芸術活動や芸術作品の紹介に重点を置き、みんなの活動について広く理解を求めています。毎週水曜日は、芸術活動に関する専門家に来てもらいアドバイスを受けながら芸術的センスを引き出せるような取り組みを行っています。(芸術活動が嫌いな人は無理にしなくてもいいです。)

ギャラリーかたるベプラスのギャラリースペースや他のギャラリーにて、年に数回の展示会や個展をひらいて多くの人に自分の個性をアピールしてください。

(3) 地域福祉の推進

ギャラリーかたるベプラスの機能を地域の社会資源のひとつとして開放し、地域と関わろう。

一般の方にも利用できるギャラリーとして各種展示会の開催や、各工房の特徴を生かしてメンバーと関わりながら楽しめる体験教室を行うことで、施設機能を地域住民の社会資源として開放します。当麻町の住民として地域で暮らそう。

当麻町に通所して来るのではなく、障がいの重い人・軽い人全てがグループホーム等を利用して、当麻町の住民として暮らせるようなシステムづくりを目指します。

(4) みんなが中心の運営

「楽しむ会」というメンバーの自治会を構成し、行事や日課・人権問題までみんなで話し合いスタッフと協議しながら、あなたがたの考えを運営に繁栄させます。たとえば、毎月の誕生会についてどのように実行していくか? 旅行はどこへ行って何をやるか? 仕事の内容についてどうか? スタッフの動きや対心は良いか? 昼食など、いろんな議題について話してみてください。

(5) 人権の尊重

スタッフがみなさん呼び捨てにしたり暴力をふるうことはもちろん禁止です。また、精神的な言葉の暴力についても禁止します。ギャラリーかたるベプラス職員倫理行動基準を定め定期的な話し合いにより、いつもチェックできるような体制としていきます。(苦情解決体制の充実)

(6) 選択権の尊重

みなさんが、活動の中でなるべく自分で選べることを増やしていきます。自分で選んで自分らしく活動してください。現在の具体的な取り組みとして作業などの日中活動はいつも選ぶことができます。また、昼食は3~4品選択を毎日実施していることが特徴です。

(7) その他のサービス

年に数回ですが、森を使用してホーストレッキング(馬に乗ろう)を行っています。健康管理を兼ねた水泳教室や歩くスキー・選択外出・キャンプ・地域生活体験実習も行っています。

(8) 森の構想

木工房がある当麻町中央4区の森は、みんなの活動の場所であるとともに、地域の人やもっと広くたくさんの人と関われる森です。森をどう作っていくか、どう利用していくかは、みんなとスタッフ・法人役員で話し合いながら決めていきますが、イメージとして下の写真のような感じにしていきたいと思っています。

障がいのある人もない人も色々な人が語り合える森づくり、芸術活動が楽しめる森づくりをすすめていきましょう。



(9) 保健医療サービス

健康診断	年2回の実施で、当麻町立診療所で行います。
歯科検診	任意の自由参加で年2回実施します。
健康チェック 栄養指導	健康診断の結果を見て、当麻町の保健婦さんや栄養士さんの協力を得て健康管理のための内容検討をします。

(10) 社会生活支援

コミュニケーション	地域や各行事に多く参加し、経験をふやしていきます。
自己管理 (金銭・安全)	外出時の金銭管理についてのアドバイスや交通安全についての認識を実践をとおして学んでいきます。
就労情報提供	働きたい希望のある人には、就労支援や情報提供をします。
地域生活移行	地域生活体験実習を重ねながら、地域生活移行を実践します。

(11) 支援費支給外サービス

余暇・外出時	外出時の食費や入館料については、教養娯楽費で補えない場合、実費を徴収します。
--------	--

7. 利用料

支払ってもらった利用料はつぎのとおりです。

(1) 支援費支給対象サービス利用料金

利用者本人または、扶養義務者の負担能力に応じ、市町村長が定めた額です。

(2) 支援費支給対象外サービス利用料金

教養娯楽費で補えない場合、実費を徴収します。

(3) 利用者負担金の支払い方法

上記利用料の支払いは、1ヶ月ごとに計算し、請求しますので、指定された日までにギャラリーかたるベプラスに自動口座引き落としをお願いします。

8. 苦情等申立先

活動の中で気に入らないこと、スタッフの態度で気に入らないことがあれば苦情受付担当者に相談してください。相談しづらい場合は、第三者委員や苦情解決責任者に直接連絡して下さい。

ギャラリーかたるベプラス窓口

苦情解決責任者	法人理事長：眞森裕一 :84-4482
苦情受付担当者	生活指導員：古山智代里 作業指導員：安井匠
第三者委員	片山陽子 :84-2281 土橋章一 :84-4004

その他機関

北海道福祉サービス 運営適正化委員会	札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7 3F Tel 011(204)6310 Fax 011(204)6311
-----------------------	--

9. 医療機関

当麻町立診療所 当麻町4条西3丁目14-2 TEL 84-2335

10. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「ギャラリーかたるベプラス消防計画」により対応します。
平常時の訓練	年2回の避難訓練・通報訓練・消火訓練を実施します。
防火管理者	施設長 安藤昭吾
消防計画届	平成13年4月4日

11. 事故発生時の対応

(1) 事故が起きた時は、速やかに施設長もしくは生活指導員に報告し、当麻町立診療所との連携にて対応にあたります。また、事故後は社会福祉法人当麻かたるべの森理事長眞森裕一に速やかに報告しその後の対応について法人として対処にあたります。

(2) 事故があった場合に備えて、エース損害保険(代理店K A Iエージェンシー)に加入していただきます。(自己負担でお願いします。)

これまでに書いてあることがわかりましたか。わからないところがあったら、説明をした施設長安藤昭吾に聞いてください。

書いてあることがよくわかったら、説明をうけたことを確かめるため、つぎの利用者のところに名前を書いて印(ハンコ)を押してください。

平成 年 月 日

わたしは、この紙に書いてあることをギャラリーかたるペプラスの施設長安藤昭吾から説明してもらいました。

利用者 住所
氏名 印

代理人 住所
氏名 印

(利用者との関係)

ギャラリーかたるペプラスの管理者は、さんがギャラリーかたるペプラスで活動するためのだいじなこと(重要事項)について、説明したことを承認します。

事業者 所在地 上川郡当麻町5条東3丁目7-25
名称 ギャラリーかたるペプラス
代表者 施設長 安藤昭吾 印